

南保育所入所式

みなさん なかよしになれますか?

現在の町の人口7,153 男 3,549 女 3,604 世帯数 1,649 (3月31日現在)

ほほ家族 伊田公彦



本欄では、今後皆さんのイラスト、マンガを掲載したいと思います。ハガキ、又は白い紙にて投稿して下さい。



子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えるとともに、朝、学校に送り出すときは、次の点に十分気をつけましょう。
◎出かけるときに、しからぬ忘れものをさせない
◎通学時間にゆとりをもたせる
◎子供は、しからぬとこのこ

広報紙を(送)りませんか?

村を離れている家族や友人に村の発展する姿や出来事などを知らせていただくため、「広報なかと」を送っていませんか。

料金 1年分 500円 (郵送実費)
申込み 送り先の住所、氏名、郵便番号を明記のうえ料金を添えて役場総務課庶務二係へ。

※なお、公民館報を送付されていた方は継続手続きをされるようお願いします。

Table with columns for birth (げんきな よい子に), marriage (幸せ多い 人生を), and death (ご冥福を祈ります). Lists names and dates for various events.

編集後記



★村内のどの川も雪融け水が音をたてて流れ、日ごとにその勢いを増して来ています。それにしてもこの冬の豪雪には苦勞させられました。一月下旬の降る盛りには「この上はまだ降れば、オラへえなじょうもねえー。」といったなじみにならないだろうか。心配で気が変になりかけた。こんな会話がいたるところで聞かれ、一時はパニック状態にもなりかねない不穏な空気に包まれました。
★「のどもと過ぎれば熱さを忘れる」と言われるように、はやくも過ぎ去ったことを忘れてかけている。あるいは忘れようとしているのかもしれない。はたして、雪ゲンカをしたことなども雪といっしょにきれいに融けて消えてくれるのでしょうか!

青年リーダー養成海外研修団員募集

新潟県では、昭和56年度の機記事業を次の通り募集しています。

- 1. 派遣の概要
(1) 派遣国 オーストラリア及びマレーシア
(2) 派遣時期及び期間 昭和56年10月19日～30日の12日間(予定)
(3) 派遣人員 25人の予定(内訳)
ア 20歳以上26歳未満の青年...21人
イ 26歳以上36歳未満の青年...4人
2. 応募できる者
(1) 居住条件 日本国籍を有し、前項(3)の年齢(昭和56年10月1日現在)のいずれかに該当する男女で、既往1年以上現に新潟県に居住しているものであること。
(2) 団体活動等 ア 青少年団体等に所属していること。

総理府青年海外派遣団員募集

総理府では、昭和56年度の下記事業の団員を募集しています。

- 1. 総理府青年海外派遣
(1) 訪問先 アフリカ班、中近東班、中米班、南米班
(2) 募集人員 1人(新潟県)
2. 総理府青年の船
(1) 訪問先 オセアニア
(2) 募集人員 3人(新潟県)
3. 総理府東南アジア青年の船
(1) 訪問先 インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ
(2) 募集人員 若干名(新潟県)
4. 日本、中国青年親善交流
(1) 訪問先 中国
(2) 募集人員 1人(新潟県)
さあチャレンジしよう! 友情の旅に!

青年海外派遣 募集/切(4月20日) せまる

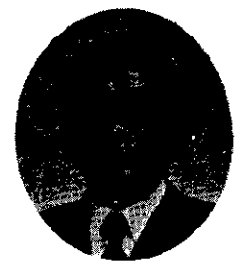
役場職員異動

役場では四月一日から次のように担当者が変わりました。
税務課長 樋口信治
産業課長 上原正孝
社会課長 井ノ川博
保健課長 高野荘一
社会課長補佐 樋口秀次
村史編さん係長 村山昭平
社会課主事 滝沢徳治
総務課主事 江口 登
退職者
教育長 村山軍英
産業課長 柳 英作
老人福祉センター長 上原康義
なお新規採用者はありません。

# 創刊にあたって

# 広報 なかさと

広報は、村民と村政の  
パイプ役。見て聞いて  
話して心豊かに明るい郷土  
毎月10日、みなさんのお茶の間へ……。



中里村長 上村賢造

**親しまれる広報に**

村民の皆様、この冬の寒例の豪雪との戦い本当にお疲れさまでした。大自然の猛威に負けず頑張り通した皆様に対して心から敬意を表します。

待ち望んだ春がようやくわが村にもやってまいりましたが、新年

度から中里村の広報を発行することに致しました。その名を「広報なかさと」と名づけて、毎月皆様のご家庭にお届けします。

村の方針、行財政の執行状況、法律等の制定・改正、事務手続のやり方等お知らせしなければならぬことがたくさんあり、そしてまた皆様からのご意見やご感想をより多くお聞かせ願うのであります。気持ちをかよいあわせ



## モニターを募集

長い間ご愛読いただきました  
公民館報「なかさと」は先月号  
をもって廃刊しました。

四月から広報「なかさと」に  
パトナタッチします。

いつかまた装いを新たにしたい  
公民館報の発行を考えています  
が、しばらくの間お休みさせて  
いただきます。

これまでの間、多くの方から  
ご指導ご協力をたまわり、心か  
らお礼申し上げます。ありがと  
うございました。

●●●●●  
公民館報  
「なかさと」廃刊  
●●●●●

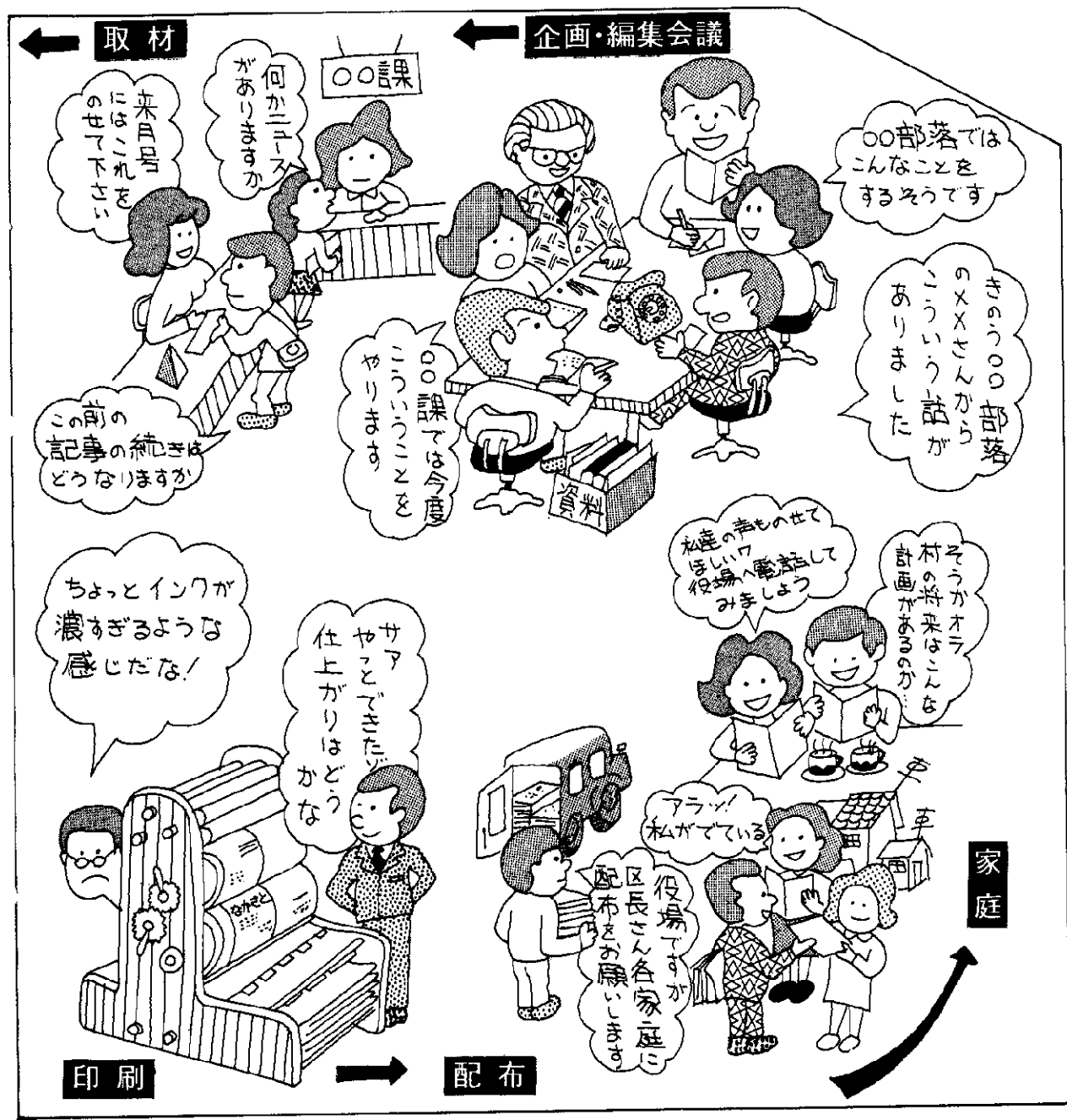
広報活動を充実させるために  
モニターを募集します。

モニターの仕事は、毎月届け  
られる広報紙を見ての批判や意  
見をのべたり、「こういう記事  
を載せたらどうか」といったよ  
うなアイデアを提供したりして  
いただきます。(無理に要求す  
ることはしません。)

応募された人の中から、職業  
や年齢、所属団体等を考えてい  
ろいろの階層から選ばせていた  
だきます。

難しい専門的なことを求める  
わけではなく、みなさんの卒直  
な声をお聞きしたいと考えてい  
ますので役場の総務課まで連絡  
して下さい。(TEL 2201)

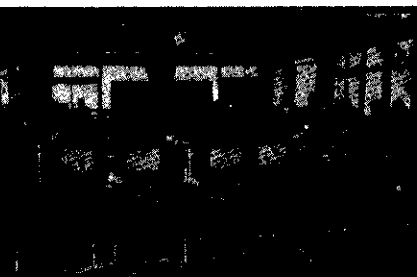
# がお宅に届けられるまで



## あなたが主役

広報なかさとには中里村役場総  
務課で編集されますが、次の点  
をモットーとします。

- ・住民本位
- ・公平
- ・わかりやすく
- ・わが村の文書は形式ばって堅苦しく、読みにくいと言われがちですが、なんとか親しまれる広報にするため努力して行きたいと思っています。
- ・そこで村民の皆様にお願いがあります。
- ・できるだけたくさんの方の声を写真も載せたい。
- ・村の隅から隅までの情報をつかみたい。
- ・意見や感想をお聞きたい。
- ・ということ担当者があなたのところにおじやましますが、その時にはご協力下さいますようお願いいたします。
- ・また、どんなことでも気がついたことがありましたら電話なり手紙なりで連絡をいただけたら大変助かります。
- ・役場からの一方的なお知らせだけではなく、村民の皆様といっしょに紙面を作っていくことを考えています。



3月定例議会風景

昭和56年度主な予算の使いみち(一般会計)

Table with 3 columns: 費目 (Category), 主な事業 (Main Projects), and 予算額 (Budget Amount). It lists various expenses such as council fees, social welfare, health, agriculture, commerce, construction, fire, and education.

国保事業会計

4億2772万6千円

特別会計

簡易水道事業会計

3409万7千円

国保施設会計

1億1376万5千円

養魚センター会計

1325万5千円

農業共済事業会計

6515万9千円

年間を通じた 通勤通学の確保
土木行政関係については、現状村道の整備状況は改良率二六%、舗装率一九%であり、年間計画で財政の許す限り村民の皆さんの要望にお応えしたい所存です。

安全地域づくり
消防組織を強化
消防防災につきましては、複雑多様化する災害に対応し、安全な地域づくりを進めるために、小型ポンプ車二台の更新と、防火槽八基の新設をし、施設と



3月議会の村長と取入役

統合中学校建設
本年度より4ヶ年
次に教育であります。教育の振興は村民福祉の基本であり、行政の重要な課題であると考え

農業近代化をなし
農家所得の向上を
農林業の振興につきましては、国の水田利用再編第二期対策による減反配分が昨年の冷害地への緩和措置があったとはいえ、転作面積一〇九・六ha、限度数量二六四六・一haと面積において二八・九haの増、限度数量において一三・一の減少となり、米をめぐ

昭和三十七年度以降に
おきましては村民体育館の建設等も計画しており、より明るい地域づくりをいたしてまいる所存であります。



教育、道路重点
昭和56年度予算
昭和五十六年度予算を審議する第一回中里村議会定例会は、三月十一日から十九日まで九日間開かれ、一般会計、特別会計予算案総額二億七千三百三十二万六千六百六十九円を常任委員会審議の後十八日の本会議で可決しました。

女性の職場進出に
対応した保育を
福祉行政につきましては、高齢化社会の到来に対応した老人

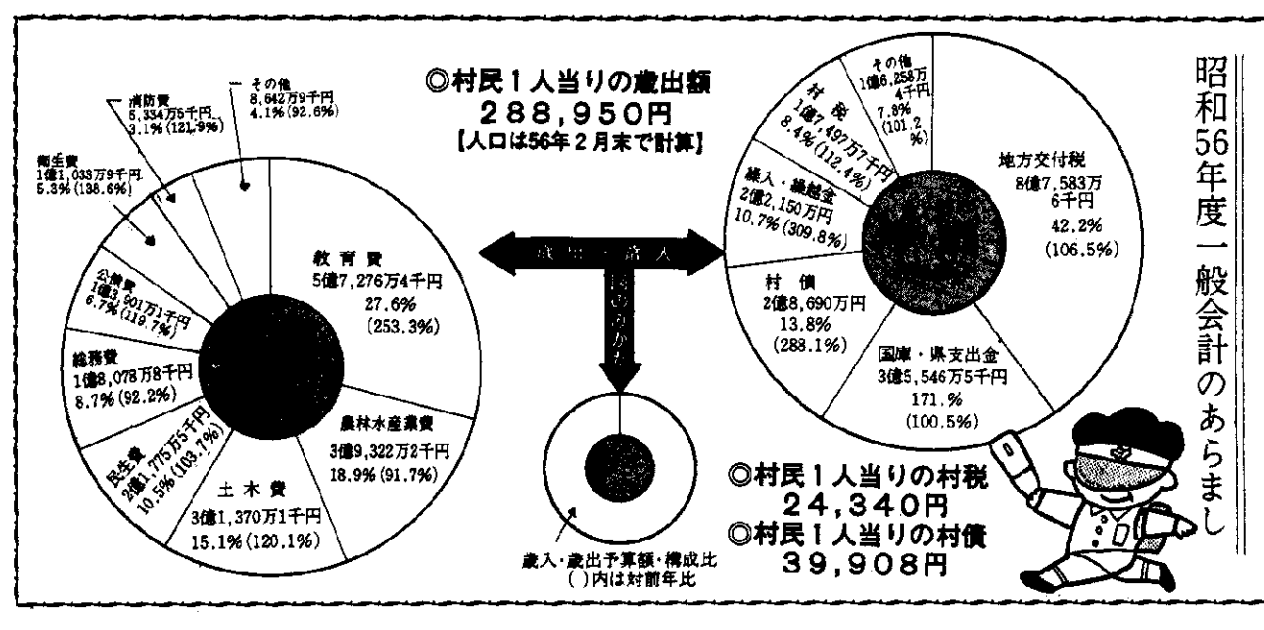
地域ぐるみの
健康づくり
健康増進・歯科診療
保健衛生関係では、村民の健康づくりにつきましては、疾病の予防、治療対策などその内容の充実にも努めるとともに、村民健康診査、地域ぐるみの栄養改善、母子乳幼児に対する保健指導、各種検診事業、成人病対策として塩分摂取実態調査を行なうとともに、農林衛生両部の補助事業で健康管理施設、歯科診療施設

昭和三十七年度以降に
おきましては村民体育館の建設等も計画しており、より明るい地域づくりをいたしてまいる所存であります。

財政硬直化の中
重点的配布
昭和五十六年三月定例会の期会にあたり、所信の一端と提案の概要を申し述べ、村民並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

健康づくり
健康増進・歯科診療
保健衛生関係では、村民の健康づくりにつきましては、疾病の予防、治療対策などその内容の充実にも努めるとともに、村民健康診査、地域ぐるみの栄養改善、母子乳幼児に対する保健指導、各種検診事業、成人病対策として塩分摂取実態調査を行なうとともに、農林衛生両部の補助事業で健康管理施設、歯科診療施設

昭和三十七年度以降に
おきましては村民体育館の建設等も計画しており、より明るい地域づくりをいたしてまいる所存であります。



# 知っておきなさい 役場のしくみ

三月、四月は入学・転勤などで転入・転出が多い時期です。役場には、住民基本台帳という住民の皆さんの住所などを記載した公簿が備えてあり、この台帳に基づいて選挙人名簿を作成したり、印鑑の登録を受け付けたり、あるいは国民年金、国民健康保険資格の得喪や予防接種を行なうなど、私たち住民に密着した事務を行なっています。このように大切な住民基本台帳が正確であるためには、ぜひとも正しい届け出が必要で、これから届出の手続き方法、届け出をすることにより受けられる手当、医療費の無料制度などを紹介します。



- ・転入届
- ・転居届
- ・出生届
- ・転籍届
- ・死亡届
- ・国民年金資格得喪届等
- ・転出届
- ・世帯主変更届
- ・婚姻届
- ・離婚届
- ・印鑑登録

中里村に越してきてから十四日以内に、本人または世帯主が届け出て下さい。

・必要書類  
前の住所の市町村発行の転出証明書、印鑑、国民年金手帳(加入者のみ)、国民健康保険証(加入者のみ)

・必要書類  
中里村外に住所を移すときに届け出て下さい。

・必要書類  
国民年金手帳(加入者のみ)、国民健康保険証(加入者のみ)、印鑑

## 社会福祉 関係



△対象者  
… 医療費が無料になります。

- (イ) 重度の精神薄弱と重度の肢体不自由(一級と二級)が重複している人
- (ロ) 療育手帳(A)をもっている重度精神薄弱者
- (ハ) 身体障害者手帳(一級二級)をもっている重度の身体障害者で、日常生活における基本的動作について介助を必要としている人

△手続きは…  
社会課に申し出て「受給者証」の交付を受けて下さい。

△医療機関にかかるときは…  
(イ) 「保険証」と「受給者証」を窓口提出して下さい。  
(ロ) 国民健康保険以外の人は(イ)の他に「医療費助成申請書」も提出し、一部負担金は一担支払して下さい。  
病院ではこの申請書に受領した旨の証明を行ない本人に返します。これを社会課に提出して下さい。  
支払った一部負担金は後日役場から支給されます。

△対象者

- (イ) 六十五歳から六十九歳までのひとり暮らしの人
- (ロ) 六十五歳から六十九歳までで三ヶ月以上ねたりの人
- (ハ) 七十歳以上で所得制限により④に該当しなかった人

△医療機関にかかるときは…

(イ) 「保険証」と「受給者証」を窓口提出して下さい。  
(ロ) (イ)の他に「医療費助成申請書」を提出し、一部負担金は一担支払して下さい。医療機関ではこの申請書に受領した旨の証明を行ない本人に返します。これを社会課に提出して下さい。支払った負担金は後日役場から支給されます。

・必要書類  
村内で住所が変わった日から十四日以内に届け出て下さい。  
転出届と同じです。

死亡、転出、転居などで世帯主が変わったときは十四日以内に届け出て下さい。

・必要書類  
印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)

赤ちゃんが生まれたら十四日以内に届け出て下さい。  
届け出るところは、住所地、本籍地、出生地のどこでも結構です。

・必要書類

出生証明書(医師または助産婦の証明するもので、本籍地が中里村にある場合一通、村外にある場合は二通)、母子手帳、印鑑、国民健康保険証(加入者のみ)

成人の証人二名の署名を受けて夫婦で届けして下さい。

・必要書類

婚姻届出書(夫婦とも本籍地が届出場所と同一市町村の場合は一通、いずれか一方が他市町村の場合は二通、両者とも他市町村に本籍地のある場合は三通)、戸籍抄本(本籍地が村内の場合不要)、印鑑(旧姓のもの)、国民健康保険証(加入者のみ)、国民年金手帳(加入者のみ)

※未成年者の婚姻には、この他に父母の同意が必要です。

最近非常に多くなった届です。たとえば、現住所が中里村にあつて、本籍地が村外に、逆に現住所が村外にあり本籍地が中里村にある場合、なにかと不便なため同一市町村内に本籍地を置くというものです。

・必要書類

転籍届書(枚数は村外の場合は二通)、戸籍謄本(村内の場合はいりません。村外の場合一通)、夫婦の印鑑)一方が死亡している場合は他の一方だけで結構です。

△対象者  
… 医療費が無料になります。

- (イ) 七十歳以上の老人
- (ロ) 六十五歳から七十歳未満のねたまりの人(身体障害者障害程度等級表一級から三級の人)

△手続きは…  
社会課に申し出て「受給者証」の交付を受けて下さい。

△医療機関にかかるときは…

(イ) 「保険証」と「受給者証」を窓口提出して下さい。  
(ロ) 一部負担金はいりません。

△対象者

- (イ) 父と生計を同じくしないで、母または母以外の養育者が、義務教育終了前の児童、または二十歳未満の障害児を扶養している場合で、次の要件を満たすもの。
- (ロ) 父が死亡した児童
- (ハ) 父が廃疾の状態にある児童
- (ニ) 父の生死が明らかでない児童
- (ホ) その他これに準ずる児童

△対象者

二十歳未満の重度心身障害の児童を扶養していて、次の要件を満たす者  
(イ) 精神の発達が遅れているため、日常生活上、常時介護が必要な児童  
(ロ) 身体に重度の障害がある児童  
(ハ) 父母または養育者、もしくは同一世帯にいる扶養義務者の前年の所得が、一定額未満であること。

夫婦で届けして下さい。届けた日から効力が生じます。

・必要書類  
夫婦の印鑑、成人の証人二名の押印、結婚当時の戸籍謄本(本籍地が村内のときは不要)

死亡した日から七日以内に本籍地、所在地等に届け出し、埋火葬許可書を受けて下さい。

・必要書類

死亡診断書(村内に本籍地のある人は一通、村外にある人は二通)、国民健康保険証(加入者のみ)、国民年金手帳(加入者のみ)、福祉年金証書、老令年金証書、老人医療費受給者証(七十歳以上)、印鑑

・必要書類

印鑑登録の届け出と証明書の発行は住民のみなさんの財産と権利を守る重要な届けですから、原則として本人が届け出て下さい。十五歳以上の村民であれば登録できます。但し、十五歳から十九歳までは親権者の同意が必要です。

◎登録をする場合

印鑑登録申請書に印鑑を添えて本人が届け出て下さい。病氣その他やむを得ない理由により本人が請求できないときは、その理由を証する書面を添えて代理人が申請して下さい。

◎証明が必要な場合

登録印鑑を持参して本人が請求して下さい。病氣その他やむを得ない理由により本人が請求できないときは、その理由を証する書面を添えて代理人が申請して下さい。

※登録できない印鑑

住民基本台帳に記載されている氏名を表現していないものや、押したとき印影がはっきりしないもの、印影の大きさが一辺の長さ三センチメートルの正方形に収まらないもの等は登録できません。

国民年金の加入や喪失(社会保険の異動による)の届け出はできるだけ早くして下さい。

・必要書類

印鑑、国民年金手帳(加入者のみ)

△対象者  
(イ) 両眼の視力の和が〇・〇二以下の者

- (ロ) 両耳の聴力が補聴器を使っても音声を識別できない者
- (ハ) 両上肢の機能に著しい障害をもっている者
- (ニ) 両上肢のすべての指を欠く者
- (ホ) 両下肢の用を全く失った者
- (ヘ) 両大腿を二分の一以上失った者
- (ト) 体幹の機能に座っていることができない程度の障害をもっている者
- (チ) 身体の機能の障害、または長期にわたる安静を必要とする病状が(イ)と(ト)と同程度以上認められる者
- (リ) 精神の障害で(イ)と(ト)と同程度以上認められ、日常生活において常時介護が必要な者(精神障害者、精神障害者)
- (ル) 身体の機能の障害、もしくは病状または精神の障害が重複する場合で(イ)と(ト)と同程度の者

ただし、公的年金(拠出制の障害年金)を受けている人や施設に入所している人は除かれます。

△対象者

中里村が独自に行なっている制度です。  
義務教育終了前の児童を扶養している父子家庭(ア)児童の母親が死亡または離別等により欠けたため、父親が保育しなければならなくなったもの、または、(イ)児童の母親が疾病等により六ヶ月以上入院し、なお引き続き別居療養を必要とするため、父親が保育しなければならなくなったものが対象となります。

